

募集

～地域の共助にご協力をお願いします～



災害時協力井戸

大規模な災害が発生した場合には、広い範囲で水道が使用できなくなる恐れがあります。

市では、このような事態に備え、災害時に地域住民に対し井戸水を提供していただける「災害時協力井戸」を募集します。

災害時協力井戸とは

日常的に使用している井戸を事前に登録していただき、災害により水道が断水状態になった際には、生活用水として地域住民に対し無償提供していただくものです。

※生活用水・・・飲料及び炊事以外の用途(洗濯、トイレ、掃除等)に使用する水

登録の要件など

- ・市内に所在する井戸で、適正に管理され、継続的に使用可能なものであること。
- ・災害時に生活用水の無償提供ができること。
- ・井戸の位置情報を公表することができること。
- ・標識を災害時協力井戸周辺の認識しやすい場所に掲示すること。 など



登録の主な流れ

1

○登録申請書の提出

2

- 内容の審査
(必要に応じて現地調査)
- 登録の適否を決定
- 結果を通知

3

- (登録を決定した場合)
- 登録標識を交付
- 市ホームページで公表

申請方法

申請書(市ホームページからダウンロード又は危機管理室窓口)に必要な事項を記入の上、危機管理室窓口へ提出するか、メール、ファックス、郵送のいずれかの方法で提出してください。

〒409-0192 上野原市上野原3832番地 上野原市危機管理室危機管理担当
電話:0554-62-3145 ファックス:0554-62-1086
E-mail:kikikanri@city.uenohara.lg.jp



市ホームページ

詳しくは、市ホームページをご覧ください。危機管理室までお問い合わせください。